

三木市記者発表資料 （令和8年9月29日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 瀧之脇雅人 (内線 2425)	空き家対策係	0794-82-2000 (内線 2381)

タイトル	
「空き家対策セミナー」を開催 ～専門家がわかりやすく解説します～	
本件のポイント	
・ 空き家の管理や売却、相続、遺言などについて、各専門家がわかりやすく解説 ・ 空き家をはじめとした不動産や相続・遺言などに関し相談が有る方には、個別相談を開催（要予約）	
説明文	
市民の空き家に関する対策意識の向上を実践的かつ効果的に図るため、司法書士等の専門家で構成される「一般社団法人地方創生パートナーズ」及び兵庫県住宅改修事業登録事業者等で構成される「NPO 法人ひょうご安心リフォーム推進委員会」と市が連携して、次のとおり「空き家対策セミナー」を開催します。	
1 日 時	令和8年10月29日(木)午後1時30分～3時30分 (午後1時から受付)
2 場 所	三木市緑が丘町公民館 2階 中会議室 (三木市緑が丘町中3丁目38)
3 内 容	(1) 空き家を放置しておくとうなるの？（宅地建物取引士） (2) 相続登記義務化をやさしく解説（司法書士） (3) 相続で困る未登記建物（土地家屋調査士） (4) 生前整理、遺品整理について（遺品整理士） (5) 空き家のリフォームのポイント（建築士） ※別途、不動産や相続・遺言等の個別相談会も開催（希望者）
4 ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/88718.html 
本案件は次の SDGs 目標に関連します。  11 住み続けられるまちづくりを	